

手廻し要請之態として不可能之従来ノ制を廢止
 一律に因立給二十日トシ尚他ニ毎月手廻トシ
 二日品出付五月ノ支給スルニ付 登載之
 元々之を社ノ登載通ノ課外スルコトナリ
 尚社内登載ニシテ 操縦者ノ手廻トシ
 同満期時ナリ
 要請事項 従来ノ手廻ヲ廢止 因立給一律
 四十五日支給 解決事項 従来ノ手廻ヲ廢止
 因立給二十日トシ尚他ニ 毎月品出付
 五日品出付 五日支給 六本内品出
 付ノ操縦者ヲ 出付ニシテ